

会議録

| | |
|--|--|
| 会議の名称 | 西東京市公民館運営審議会平成19年度第10回定例会会議記録 |
| 開催日時 | 平成20年1月23日（水曜日） 18時30分から20時35分まで |
| 開催場所 | 田無公民館 第2学習室 |
| 出席者 | <p>会長：野間春二 副会長：江原ひろみ 委員：細井邦夫、浅倉隆壽、土田伸行、藤田律、古賀節子、武田雅子、森忠、石橋いづみ、加藤真理、上田幸夫 職員：相原館長、近藤事業係長、神田分館長、山本分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、新井主査、小笠原主査</p> |
| 欠席者 | 伊波真貴子、萩原建次郎 |
| 議題 | <p>(1) 第9回定例会の記録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画書・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 (3) 協議事項 1. 2008年度西東京市公民館事業計画（案） 2. 館長諮問事項について (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について</p> |
| 会議資料の名称 | <p>(1) 事業計画書 1. こども世界料理教室『メキシコ料理』 タコスをつくってみよう（田無） 2. 住吉公民館閉館イベント「ありがとう住吉公民館」（住吉） (2) 事業報告書 1. 親子対象事業「ぼっかばか田無」（田無） 2. 社会教育を考える講座「おとなの学びを考える」（田無） 3. 中国陶磁の世界（谷戸） 4. 仏像鑑賞へのいざない（谷戸） 5. 働いている方のための初心者卓球教室（住吉） 6. 健康講座 気功と江戸風水（住吉） 7. いまさら聞けないインターネットあれこれ（住吉）</p> |
| 記録方法 | 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>会長： 会議の冒頭であるが、既に委員各位には文面をお持ちのことと思うが、今回の職員定数削減提案に対する、公運審としての要望書は、1月8日の午前に館長に手渡した。公運審としての意思は伝えたとということをお知らせする。</p> <p>(1) 第9回定例会の記録について 副会長： 記録の修正についての申し出等を確認する。</p> <p>職員： 特に意見はなかった。</p> <p>副会長：</p> | |

送付の資料のとおりとする。

(2) 報告事項

1. 行政報告

館長：

昨日第1回教育委員会が開催され、保谷駅前公民館の名称に関する条例改正の市長への申し出についてが審議され、可決された。新公民館の名称については、12月に行った市民アンケートの結果を踏まえ、仮称と同じく保谷駅前公民館とした。改正する条例であるが、分館のうち、住吉公民館を削除して、新たに第6番目の分館として保谷駅前公民館とした。住所は、東町3-14-30である。市教委として市長への申し出をしたので、条例改正は、3月定例市議会で審議される。

アンケート結果について報告する。総数1,179人から回答があり、名称については、保谷駅前公民館に賛成の意見が714人。反対が108人、わからないが346人であった。未記入の人もいたので、総数とは一致しない。図書館は、賛成が692人、反対が97人、わからないが380人である。賛成が6割を上回ったため、教育委員会の部課長で協議し、最終的には保谷駅前公民館・図書館と決定し、市教委にも提案した。

公民館が入るビルそのものの名称も決定した。「SUTEA」ということで、由来は、1.ステアリング(舵取り)2.お酒のカクテルをステアする。3.階段を上がるという意味のステアウエーということから来ている造語だそうだ。

副会長：

質疑を受ける。ないようなので次に移る。

2. 事業計画書・報告書について

委員：

住吉公の記念誌であるが、誰が執筆して、編集はどうするのか。

職員：

市民や関係者が書いたものを職員が印刷編集する予定だ。

委員：

田無公のぼっかばか田無に参加の幼児の年齢層と、担当者評価欄の課題とはどういう意味か。同じく田無の社会教育を考える講座に参加してきた高校生とは何人くらいいたのか。評価欄の相互学習を深めたかったという反省だが、ではどうしたかったのか。

住吉公の卓球教室の評価欄には、レベルの差が大きいのので講師を必要と感じたということだが、予定を上回る人数だったのか。

職員：

幼児の年齢は、1歳半程度の子どもたちだ。課題は、親子で保育室に入るために、保育担当職員は2人と想定してどの館も事業をスタートしたが、行う内容や幼児の月齢によっては、親が講義に熱中してしまうと、手薄になりかねないという課題である。

高校生の参加は1人であったが、興味を持ってきて本当によろしく思った。相互学習とは、学習者同士の意見交流の場が少なく、うまくできなかったという反省であり、グループ討議の時間を設けるとか、時間配分も含めたミスがあったということである。

職員：

卓球台4台に対して講師が3人で、受講者はベテランから初心者まで習熟度がばらばらであり、ラリーが続かない。皆が講師陣と練習をしたがるために、1台に1人の講師が必要であったということである。

副会長：
他にないか。

3. 公民館だより編集室報告

委員：

12月26日に開催した。1月号、2月号については特に意見は出なかった。3月号の1面は、住吉公民館の「綾の会」と、萩原委員に青少年と公民館について投稿を依頼している。予約システムの変更についての記事も掲載する。

4月号の1面は、たなし国際交流サークルと谷戸まつりである。

委員：

本日の議題に館長からの諮問事項がある。2月号は無理があるにしても、直近の号には掲載すべきと思うが、その予定についての報告はなかったが、考慮してほしい。

職員：

3月号は既にレイアウトが始まっているが、何とか入れるようにしたい。

副会長：
他に質疑はないか。

(3) 協議事項

1. 2008年度西東京市公民館事業計画（案）

会長：

座長を交代する。事業計画について説明を求める。

職員：

本日は、概要を説明し来月のこの席で十分な審議をお願いしたい。

3ページの事業方針と年間活動目標等は朗読したい。

（「朗読」）

本事業方針については、11月の分館長会議で事業方針と重点事業について確認し、この方針により6ページ以降の各館の事業計画を今月の上旬までそれぞれの分館で職員が協議して決定している。職員も、今月の職員会議の席で意見交換をする予定だ。

重点事業の昨年との変更点であるが、駅前公民館の整備事業も今年の6月には終わるので、2008年度の事業からは割愛し、変わって、既存施設の老朽化の大規模改修計画に取り組むことを掲げた。もちろん、1ヵ年で形をつくことではなく、かなり大きな課題である。手始めに谷戸公民館の改修が課題になる可能性が高いと思っている。2点目としては、これまで2ヵ年にわたって掲げてきたいわゆる2007年問題（団塊世代対象）については、団塊世代という文言を削除し、新たな利用層を対象にした事業の推進ということに変更した。内容としては、以前から指摘が多くある勤めている男性をターゲットにできるような講座をちりばめたい。ただし、団塊世代というような極めて限定的な世代だけを対象にすることは無理があるので、もっと広く捉えたいという転換である。

4・5ページは、保谷公民館のみが執り行う事業と、全館がすべて共通して行っている事務や施設管理等について記載している。

そして6ページ以降が各館の08年度の主催講座一覧になる。本件については、説明は省略して、1ヶ月間確認してほしい。誤植の類やケアレスミスは、来月まで待たずに各館に連絡して訂正を求めてほしい。

会長：

本日の報告の範囲で質疑を受けたい。

委員：

紙ではなく、データでの送信を依頼したい。

職員：

承知した。

会長：

他になければ、来月の会議で具体的に審議することとする。

2. 館長諮問事項について

会長：

まずは諮問内容について説明を求める。

職員：

諮問文を朗読する。

(「朗読」)

館長：

公民館側の課題で勝決しなければならない点は、保育をどうするかということではなく、公民館でどのような子育て支援が行えるかということである。

西東京市には、現在子育てワイワイプランという計画があり、0歳から満18歳までの青年を対象にした広範な計画になっている。もちろん公民館の役割も掲げられている。

公民館の保育事業は、保護者の学習の機会の保障と幼児の社会性を育てる場として存在している。計画と公民館保育との比較も考えなければならないと思うし、市民の保育室に対する要望も多く出ている。その多くは、もっと幅広く利用できないかという意見である。

実は、5年前にも意見具申が提出されている。これをもとにして公民館としてもできる範囲のことはしてきたが、昨年、公民館保育についての行政評価があり、保育そのものに対する見直しの意見とともに、市長部局の行う子育て支援事業との重複点を改善するよう求められた。改めて、市の子育て施策の変化を受けて、公民館として行うべき子育て支援対策とは何なのかを諮問したい。

会長：

確認したい。この諮問についてはいつ頃までに回答すべきか。

職員：

8月を目途とし、予算要求との絡みを考えると、遅くとも9月にはまとめてほしい。

会長：

8月末とすると6ヶ月しかない。検討する期間としてはかなりタイトな日程が予想される。今日は、今後の作業日程について確認することが先決かと思う。

職員：

次回までに配付可能な資料は、ワイワイプラン、前回の意見具申は用意したい。

会長：

資料の説明については必要かと思う。

委員：

教育委員会の計画の中には子育て支援に関する計画はなかったのか。

職員：

放課後プランを社会教育課と福祉の関係部署とで作成したが、今年度は行っていないと思う。

委員：

放課後プランも検討しなければならない事項と考える。このテーマは、中教審でも課題になっている大テーマである。

会長：

まずは手始めに、市の子育て支援計画について説明してもらってはどうか。定例会の中でなくそのような時間を設けてはどうか。

委員：

短い時間の中で結論を出さなければならないので、あまりいろいろな情報が入りすぎてもまとまらなくなる。現在の保育室の様子や市民の声、様子を見ながら他の計画について聞いてはどうなのか。

会長：

では、何を手始めに勉強するのは後にして、私の考える答申までのイメージを述べたい。第1案としては、全員でこのまま協議する、第2案としては、全員で取り組むが、2グループ程度に分散して、グループごとに協議し、その都度調整していく手法。第3案は、プロジェクトチームを編成して、6~7人のグループワークで重点的に議論をして、全体に報告しながら進める。もちろん、この場合、全員が共通認識を持つために必要な資料等は、定例会の中で配付・説明を受けることが必要だと思う。意見を聞きたい。

委員：

市の子育て支援計画は、西東京市全体の計画であり、私たちに求められているのは、公民館で何ができるのかということだろう。

ある程度までは全員で協議して、必要に応じて複数のグループに分かれるのが良いと思う。

平成14年度に社会教育委員の答申が出たことがあるが、公民館についてはたった10行程度のものであった、実りの多い答申文を書きたいと思う。

会長：

公民館の保育事業については、委員でも人によってはまったく理解していない場合もある。具体的な疑問点や提案は後々出てくるというものだろうが、基礎的な点は全体で確認しながら、答申のまとめはプロジェクトが行うのが良いのではないかと感じているが、いかがか。

委員：

私もある程度までは全員で審議して、あとは起草委員に委ねた方がよいと思う。

委員：

私たちの年代の者から見ると、若い親に対しての提案も必要かと思うが、実際に保育に関わる人からの意見もぜひ聞きたいと思う。5年前の意見具申は、ほぼ全員が男性であり、保育のことは良く理解しないままに文章をまとめてしまった感がある。

会長：

今の意見は一例であろうが、保育の実情を知るためには預けている親や保育員にも意見を聞くこと

が必要だと思う。核心に触れる話題になっているが、まずは全員で協議するのか、それともプロジェクトに任せるのか、途中までは全員で行い、その後プロジェクトに任せるのか。8月末というリミットを考えると、定例会だけの審議ではとても時間が足りないと私は思うが。

委員：

前回の駅前公民館の運営と異なり、専門的な知識が必要かと思う。私は皆目見当がつかない。公民館における、という点において全員がぶれないようにするためにもまずは基礎知識の説明を受けたい。

会長：

どういう方式で審議を進めるかということを決めてほしい。今のような具体的な事項については、そのあとにしてはどうかと思うが。

委員：

最初は、全員がベースになる話を聞いた方がいいと思う。

委員：

私たちは、学校や地域での社会教育の果たす役割について考えてきた。ワイワイプランをどのように考えるかというのははじめてのことになるが、今まで公運審は公民館における事業等を考えてきたが、市の計画の一部を公民館としてどう担う必要があるのか、ということになるのかと思う。0歳から18歳までの乳児から青年に対しての対策は大変難しいことだと思う。

最初は共通認識が必要だと思う。職員がどう思っているのかも知りたいし、最も大切なのは、私たちの諮問に対する理解度だ。公民館の現状を知らないと答申できない。現状確認にどれくらいの日数が必要かを考えたい。

会長：

基礎的な知識を得ることは大切だろうと思う。まずはそのことを2月末くらいまでに済ませることはできないのか。

委員：

都公連の大会で、講師から公運審の諮問に答えられるだけの力、ということについて縷々説明を受けてきたばかりだ。子育て支援が最重要課題かどうかは疑問であるが、そのための知識は必要と思う。

委員：

わかりやすく提案してはどうかと思う。家庭の教育力、地域の教育力の低下が叫ばれている。その連携を取る意味での社会教育の役割を問うべきだろう。社会の課題としての子育て支援策を公民館がどう捉えられるのか。公民館には保育室があって、子どもの発達に関わってきた。これまでも関わってきたものが、部分的にならずにどう連携すべきかということだと思う。

職員：

今回諮問をするきっかけは、前回の意見具申から5年の歳月が過ぎ、あのときには子育て支援の場といえば社会教育の場、公民館しか考え付かなかった、そこに保育室があったということだ。ところが、地域の保育園でも、児童館でも専門的に事業を実施し、計画も策定され、では、主たる目的が子育て支援にない公民館では、どのように立ち回ればよいのか。ということが課題であり、公費保育は、そもそもの役割に徹すべきなのではないかということである。

委員：

公民館らしい、公民館にならできる子育て支援ということなのか。
親子で保育室を使うということであれば、親や地域の大人が互いに面倒を見てはどうなのか。先日、委員とおしてそんな会話を交わしたことを思い出した。

委員：

公民館や社会教育行政ができる子育て支援とは、芝久保公民館の保育室もどのように使われているのかも知っておきたい。

会長：

どのように審議を進めるのかは、もう1歩ステップを踏んでから決めることなのかと感じてきた。もう少し勉強してから相談したいと思う。資料の説明会はいかがしたら良いか。

委員：

私は、出前講座を利用して子育て支援計画について担当課に説明を受けたことがある。90分くらいは必要かと思う。

過去においては地域の中の保育室というと、それは公民館の保育室ということであった。ところが、現在はそれが保育園に移って、既に1年以上が経過している。計画の中でも、保育園を中心にした対策が論じられている。こうした市の施策に対して、公民館はどこで協力ができるのか、何を大切にしていかなければならないのか、ということを実感的には感じている。

会長：

2月の定例会の中で市の計画について説明を受けることにしたい、事務局は、計画の冊子入手して事前に全委員に配付しておいてほしい。また、公民館保育室の現状について、確認もしたいと思う。

いずれも現状確認ということで、おのおの30分程度のレクチャーをお願いしたい。

(4) 事務連絡及び情報交換

職員：

委員研修会及び国分寺市並木公民館の視察に立ち会う委員を確認したい。なお、都公連の委員部会の研修会が3月1日に開催予定だ。文書が届き次第配付したい。

(出欠確認)

委員：

2008年度の事業計画書は、4月からの計画になっているが、保谷駅前公民館の開館日は。

館長：

6月29日が開館式典になる。利用は7月からだ。施設の完成は6月だが、代替施設で業務を行うことになっている。空白期間をなくすために、必要に応じ、最低限の講座等は行う予定だ。

委員：

田無公民館で土曜日にロビーで高校生が遊んでいたが、警備員が声をかけたために退室せざるを得なくなったという話を聞いた。別の高齢な利用者が、高校生が朝から使っておりよろしくない、というような苦情を伝えたためと聞く、おとなしく遊んでいただけなのに、出て行かざるを得なかったということだ。せっかく寄り付いていた青年たちを1人の市民の声だけで追い出したというのはどうかと思う、警備員も、大人からの声だけに反応するというのではなく、少し経過を見るという対応がほしかった。

館長：

言葉の行き違いがあったのではないかと感じる。

職員：

現在、田無公民館のロビーでは、田無養護の生徒や1、2、4中の生徒と小学生がカードゲームに興じている。全部の椅子を使ってしまうこともあり、大人から見ると自分たちの居場所がなくなると感じるのではないかと思う。

委員：

その日は4人の高校生だけで、今の報告のような占拠しているという状態ではなかった。

職員：

市民はうまくロビーを使っているが、静かに使いたい人と遊びで楽しみたい子どもたちとでは、価値観の差が生じてしまっている。いずれにしても、警備員には本日の発言については、伝えたい。

(5) 次回の日程について

2月27日（水曜日） 18時30分 於：田無公民館 第二学習室

会長：

他に意見がなければ、閉会とする。